

ケアハウス回生館 利用料早見表

令和7年4月1日

	対象収入による階層区分(年収)	1、サービスの提供に要する費用	2、生活費	3、管理費	単身の場合 (1. 2. 3合計)	①上下水道	②電話設備費	③電気料金	④電話料金
1	1,000,000円 以下	10,000	48,304	27,000	85,304	3,500	600	実費	実費
2	1,000,001円～1,500,000円	11,000	48,304	27,000	86,304	3,500	600		
3	1,500,001円～1,600,000円	14,000	48,304	27,000	89,304	3,500	600		
4	1,600,001円～1,700,000円	18,000	48,304	27,000	93,304	3,500	600		
5	1,700,001円～1,800,000円	21,000	48,304	27,000	96,304	3,500	600		
6	1,800,001円以上	68,515	48,304	27,000	143,819	3,500	600		

(対象収入について)

「対象収入」とは、前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除したのちの収入をいいます。なお、夫婦で入居される場合は、夫婦の収入を合算した額から、夫婦の必要経費を合算した額を控除した1/2の額をそれぞれその「対象収入」とします。

※ただし、夫婦の「対象収入」の合計額が階層区分 I に該当する場合は、「1.サービスの提供に要する費用」はそれぞれ7,000円とします。

(冬期加算について)

11月から3月は、暖房費2,700円を生活費に加算し、徴収します。

(その他の費用について)

(1)各個室での電話設備費用及び上下水道使用料として全員一律の経費①、②4,100円を負担していただきます。

(2)各個室での電気使用料及び電話使用料は各人の使用料による実費として③、④を負担していただきます。

(利用料の変動について)

国の基準改定により、利用料が若干変動することがありますのでご了承下さい。この場合、差額は、その年度の4月に溯って清算させていただきます。

●選択する費用項目について

薬剤管理サービス	3,500円/月
食事配膳サービス	200円/回
書類作成サービス	3,000円/回
送迎サービス	800円/回(往復)※市内のみ
緊急対応サービス	2,000～20,000円/時間に応じて(土日祝、深夜割増あり)
会席膳	800円/回 ※毎月1回あり
弁当膳	400円/回 ※毎月1回あり
薬取り代行サービス	1,000円/回
各クラブ活動費	300円/回(スポーツ、園芸、手芸、寺子屋、カラオケ等)